

発議第63号
平成27年10月9日

成美地区各区長 様

琴浦町議会議長 前田智章
(公印 省略)

議会意見交換会でいただいた議会に対する
意見への回答の送付について (通知)

秋冷の候、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

過日開催いたしました成美地区議会意見交換会において、参加者の皆様からいただいた意見に対する議会からの回答を送付させていただきました。町のホームページにも掲載いたしますが、機会がございましたら、参加された皆様にもお知らせいただけたらと思えます。

なお、町に対するものは町長へ通知しており、回答が届きましたので併せてご報告いたします。

今後の議会および町政の発展のためにも、町民の皆さまとの意見交換は不可欠であると考えておりますので、引き続きさまざまなお提言を賜りますようお願い申し上げます。

議会に対するご意見・ご質問

100億の一般会計予算のうち、1パーセントの1億円を、婚活、子育てなど、人口減対策に充ててほしい。

(回答)

子育て支援など人口減対策については、琴浦町では他町に先駆けて取り組んでいるところ
です。議会としても、今までも様々な形で町に提言してきており、これからも継続して取り
組んでいきます。

町長を筆頭に、職員、議員も報酬の1パーセントをカットして全力を注ぐという姿勢
を見せて欲しい。よそがしていないような取り組みを望んでいる。

(回答)

現在、琴浦町議会議員の報酬は東伯郡内で最低であり、報酬の削減には取り組んでおりま
すので、ご理解をお願いします。

議会の傍聴席のイスが狭い。退席する際には、隣の人によけてもらわないと通れな
い。改善を望む。

(回答)

議会傍聴規則により、本会議傍聴者の定員は20名と定められており、20名の方が傍聴
できるよう、イス席も確保しなければならないと考えます。しかし、固定式のイスでなく、
折りたたみイスを用意するなど、改善策について検討いたします。

傍聴席と議席の間の仕切りのガラスは何のためにあるのか。刑務所の面会室のよう
だ。休憩時に議員と話ができるようにしてほしい。

(回答)

議場と傍聴席の間の仕切りガラスは、転落防止のため設置されているものですので、安全
に傍聴していただくためと、ご理解をお願いいたします。

また、休憩中の議員との懇談は、傍聴入り口のロビーにてお話いただければと思いますの
で、よろしくをお願いいたします。

本会議で意見を発言しない議員がある。特に予算決算議会においては、どういう考え
方をしているのか、議員として発言をしてほしい。

(回答)

ご意見は全議員にお伝えいたしました。

情報公開の一環として、年に1回でも定例会を日曜日に開催して欲しい。議員と住民が近づく第一歩だと思う。

(回答)

全国的には、日曜議会を実施している町議会がございます。しかし、継続して傍聴者の増加が見込めず、苦慮しているという話も聞いています。日曜議会の開催については、費用(人件費)対効果や執行部の意向も確認し検討してみたいと思います。

議員が個人で配布するビラに、町民の気持ちを傷つけたり誤解を与えるものがある。議員も町の主催する町民集会や人権講演会に参加して人権意識を高めて、差別のない明るいまちづくりをすることによって、地方創生や地域活性化の先頭に立ってほしい。また、そういうことに気づかれたら注意できるよう、議員としての人権教育を学んで欲しい。

(回答)

個人として配布する印刷物に関しては、法律に抵触するなどのことがなければ、議会として関与することができませんので、ご理解をお願いいたします。

また、人権講演会や研修会などへの参加については、これまでも各議員で参加してきているところですが、今後も積極的に参加するよう、議員間で確認いたしました。

11月28日の臨時会で、特別職の報酬の引き上げをされた。12月の期末手当基準日直前の駆け込みアップである。議会としてのチェック機能を果たして欲しい。

(回答)

11月28日に開催された臨時会では、人事院勧告に準拠した特別職や職員、議員の期末手当の支給率の改定について審議いたしました。議会で議論し、チェック機能を果たした結果であると考えておりますので、ご理解をお願いいたします。